

平成25年度

「見える化」を実現！
見つける・見抜く・見きわめる

農地白書



編集・発行 日吉津村農業委員会

表紙写真

チューリップの花畑

（村の花である「チューリップ」が咲く4月には、マラソン大会が開催され、多くの人で賑わいます。）

農地白書の発刊に当たって

農業従事者の高齢化や荒廃農地の増加など、農業を取り巻く環境が依然厳しい中、鳥取県内の農業委員会系統組織では、農業の再生を目指し、“農地を守り活かす全県運動”を展開中であります。

この「農地白書」は、農地をめぐる諸問題について、様々な角度から把握・整理し、その情報を広く提供するために発刊したものです。国の礎である農業を持続可能なものとするため、この白書を農業の今と未来を考える上での確かな指針として、課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

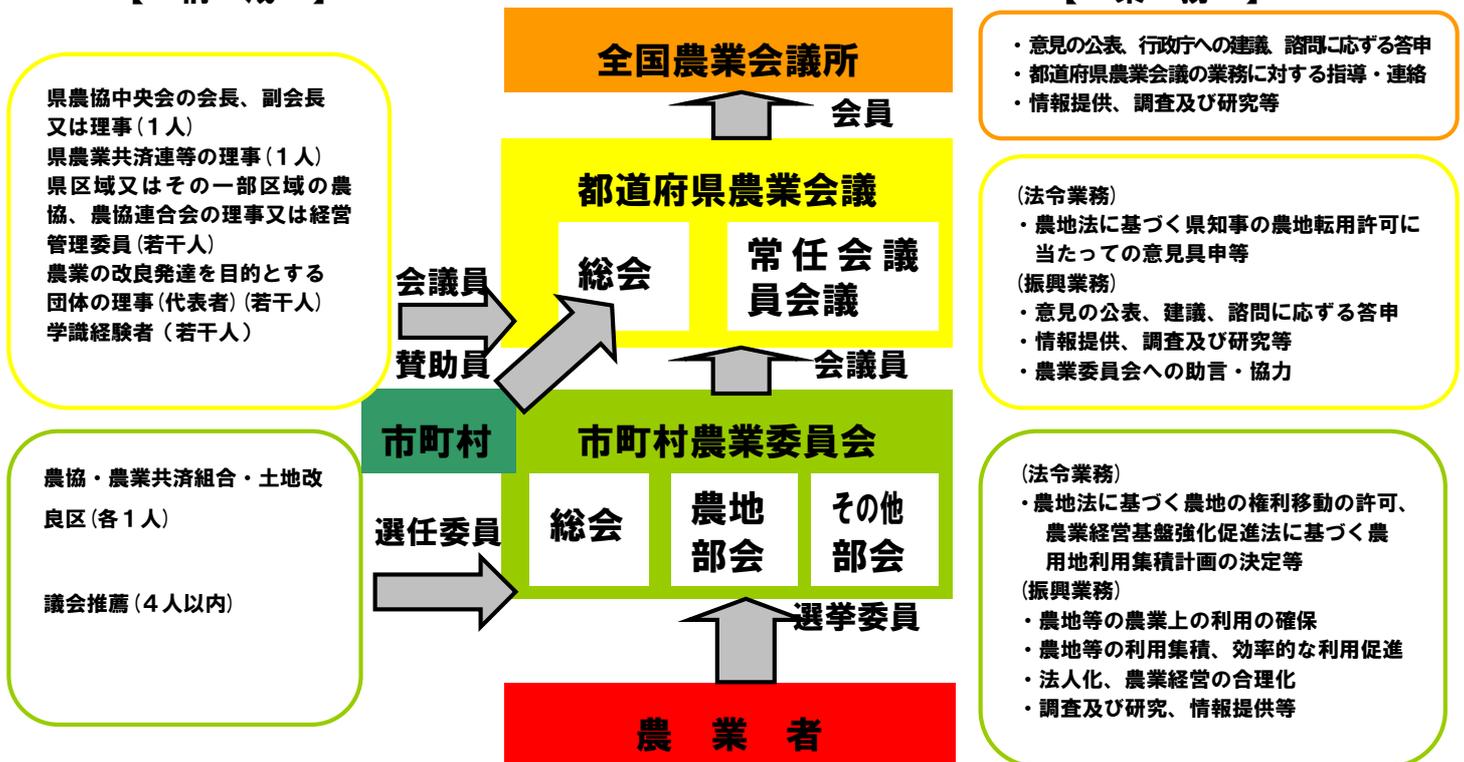
平成26年3月

日吉津村農業委員会
会長 立脇 賢二

農業委員会系統組織の体系

【 構成 】

【 業務 】



市町村農業委員会の概要 (赤字は農地白書作成の根拠)

根拠法	農業委員会等に関する法律 (昭和26年制定)	役割 (所掌業務)
組織	市町村に設置されている行政機関 (選挙・選任委員で構成する合議体の行政委員会)	
構成	農業委員定数32人 (平成23年7月定) (うち選挙委員25人、選任委員7人)	

- ① 農地法等規定に基づく許認可に係る事務処理
 - ◆ 農地法及びその他の法令によりその権限に属された農地等の利用関係の調整に関する事項
 - ◆ 農業経営基盤強化促進法等
- ② 地域農業振興を図る促進業務 (農業振興業務)
 - ◆ 農地等の確保、利用集積等の効率的な利用促進に関する事項
 - ◆ 法人化その他農業経営の合理化に関する事項
 - ◆ 生産・経営・生活に関する調査研究と情報提供
- ③ 農業・農業者に関する意見の公表、建議及び答申
 - ◆ 農業・農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に応じて答申

目 次

農地白書の発刊に当たって（表紙の内面）
農業委員会系統組織の体系
市町村農業委員会・農業会議の概要

【農業委員会活動】

図 1	農地の権利移動等の動向	1
図 2	遊休農地発生防止・解消の動向	2
図 3	農地の利用集積の動向	3
図 4	農地筆数及び 1 筆平均面積	4
図 5	生産調整（転作作物別）の動向	4
図 6	水張り水田（保全）の動向	4
	用語解説	5

〈付〉

農業委員名簿	（裏表紙の内面）
日吉津村の概要	（裏表紙）

農業委員会活動

【農業委員会活動整理カード】より

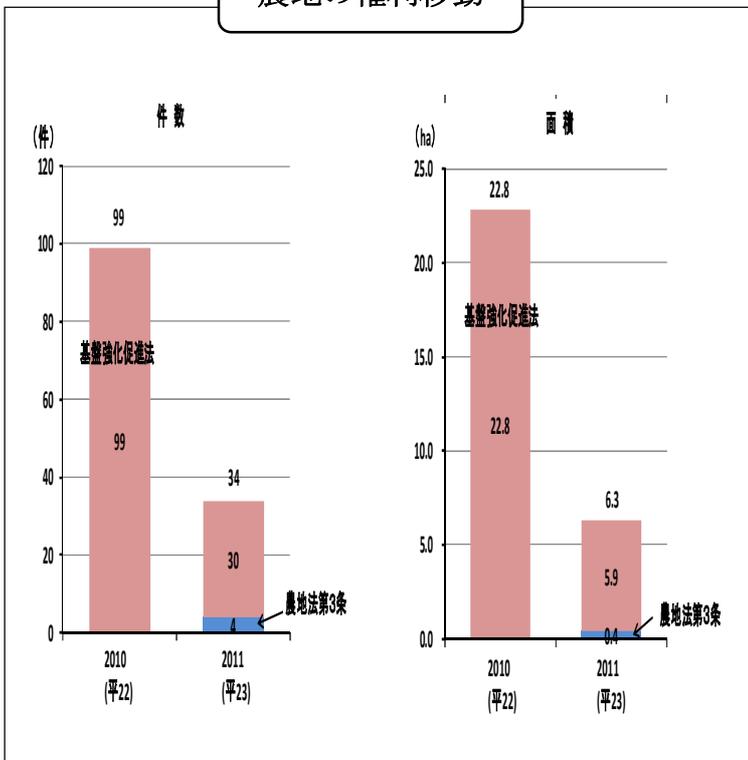
図1 農地の権利移動等の動向

～権利移動は減少、転用は増加～

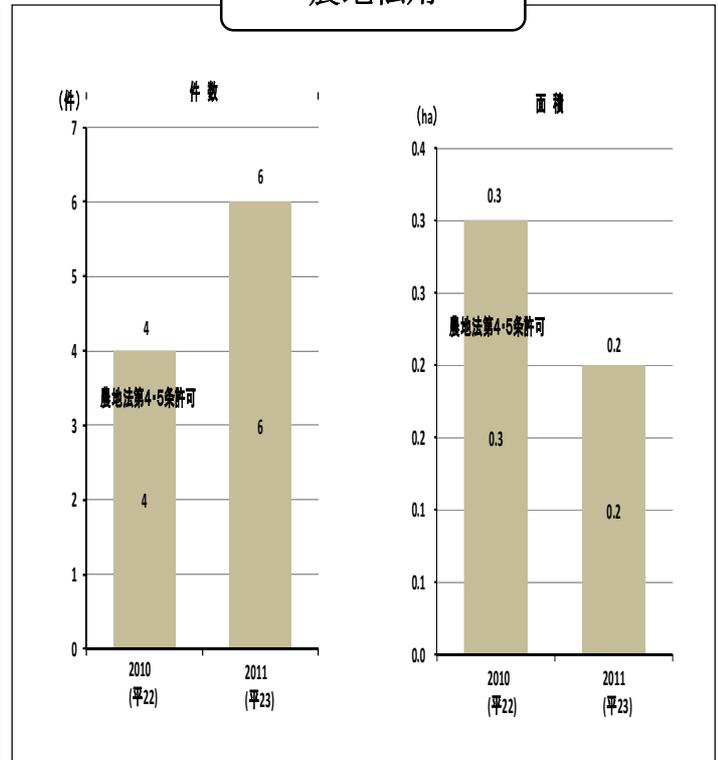
農地の権利移動は、件数、面積とも前年（平成22年）に比べ減少した。

農地転用については、件数は増加したものの、転用面積は若干減少した。

農地の権利移動



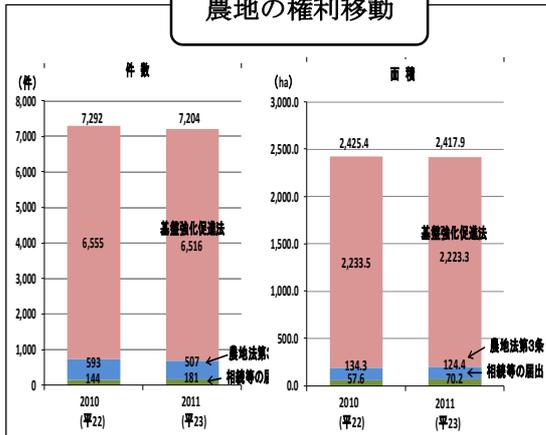
農地転用



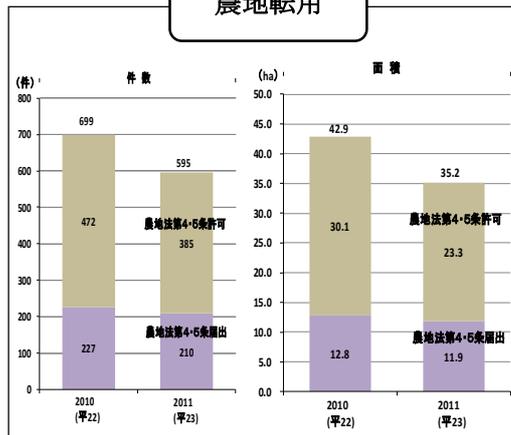
資料：農林水産省 「農地権利移動・借賃等調査結果」

県全体

農地の権利移動



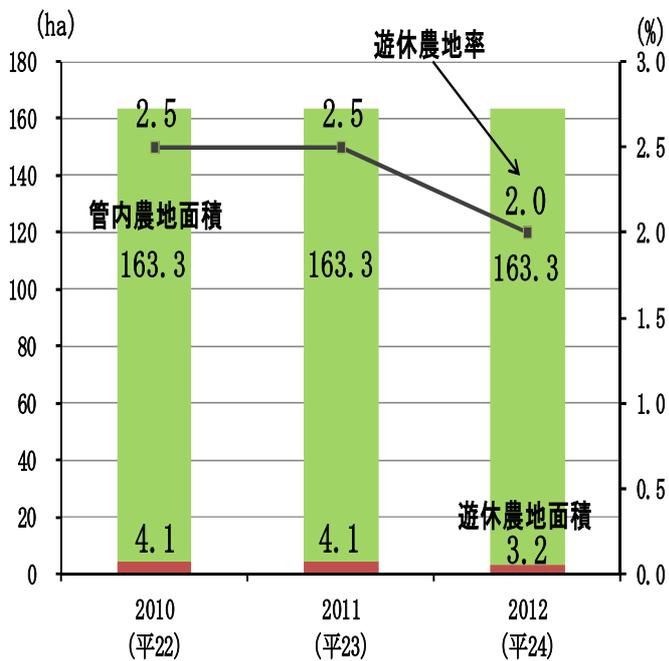
農地転用



～農地の権利移動は微増
転用は微減～

農地の権利移動の90%以上は、農業経営基盤強化促進法によるもの。相続等の届出も着実に進む。

図2 遊休農地発生防止・解消の動向



年度	解消目標面積 (ha)
平成 22 年度	4.0
平成 23 年度	3.0
平成 24 年度	2.0

～遊休農地は減少傾向～

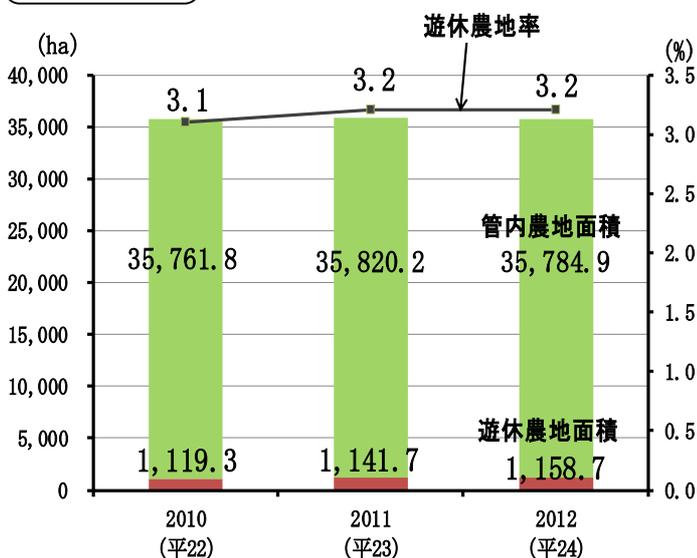
遊休農地は、農業委員会の利用状況調査結果に基づく指導等により、ここ近年、減少傾向にある。

しかし、担い手不足や不在村地主の増加などの不安要素もあり、引き続き取組みを強化していく必要がある。

ゆうきゅうのうち
「遊休農地」

耕作放棄地や不作付け地等のこと。過去1年間以上の間(実質的には2年以上)、不作付けの状態となっている農地。平成21年に改正された農地法では、①1年以上にわたって農作物の栽培が行われておらず、かつ、今後、農地所有者等の農業経営に関する意向、農地の維持管理(草刈り、耕起等)の状態等からみて、農産物の栽培が行われる見込みがない、②農作物の栽培は行われているが、周辺の同種の農地において行われる栽培方法と比較して著しく劣っているときなどは、農業委員会が必要な指導を行うことになっている。

県全体

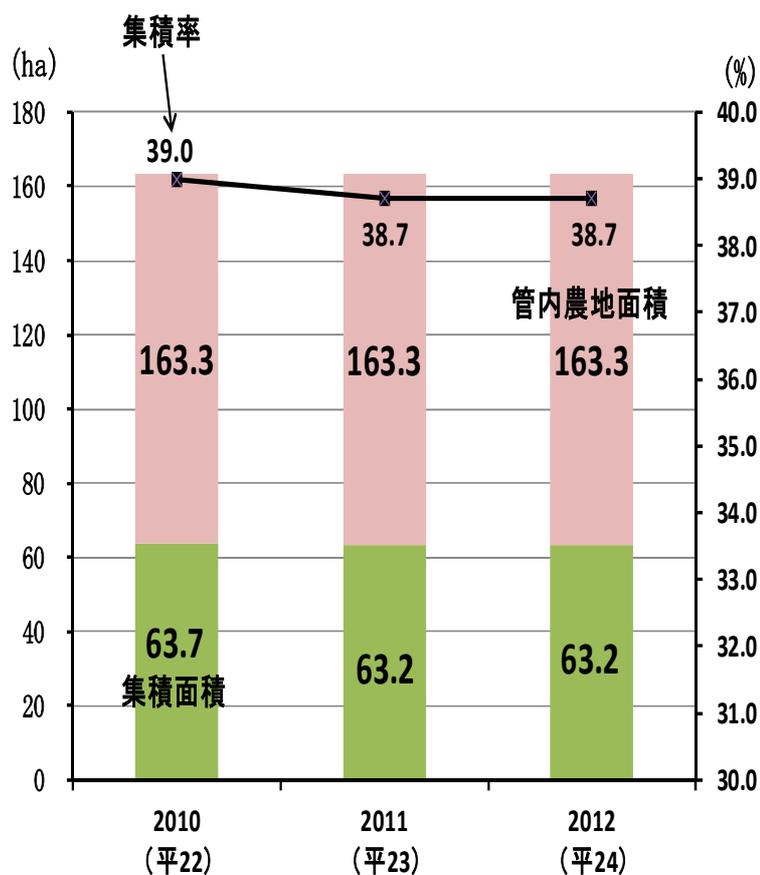


～遊休農地解消へ～

平成24年は、前年に比べ17ha微増したが、遊休農地率は、前年に同じ(3.2%)

農業委員会の利用状況調査結果に基づく指導や国の事業の活用が実を結びつつある。

図3 農地の利用集積の動向



年度	集積目標面積 (ha)
平成 22 年度	53.0
平成 23 年度	70.0
平成 24 年度	65.0

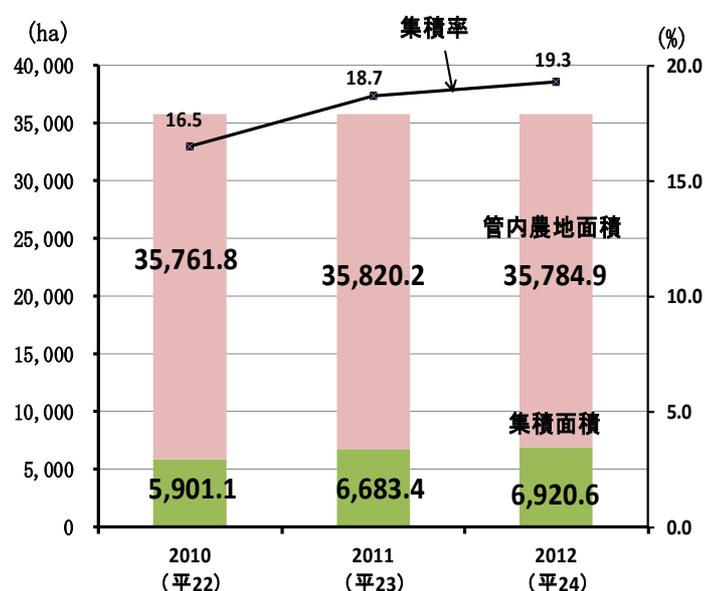
～集積面積・率とも横ばい～

本村における農地の貸借は、農業経営基盤強化促進法による利用権設定が主で、集積面積は、ここ近年、ほぼ横ばい状態にある。

集積率も同様の傾向だが、県全体で見れば、集積が進んだ地域と言える。

集積面積は、認定農業者等へ集積した面積です。(農業経営基盤強化促進法及び農地法による)

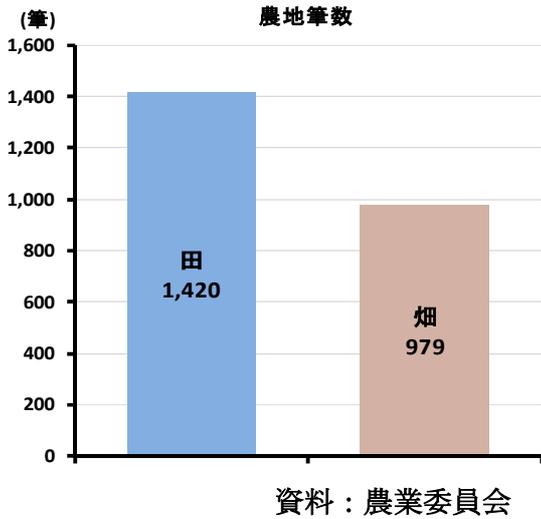
県全体



～担い手へ進む農地の集積～

毎年、着実に集積が進んでいる。特に平成 23 年は、前年に比べ 782.3ha 増となり、八頭町・伯耆町で 100ha 以上増加している。

図4 農地筆数及び1筆平均面積



～田が6割占める～

本村の農地筆数は約2,400筆で、そのうちの約6割を田が占めている。
一筆当たりの面積は、田で約8a、畑で約6aとなっている。

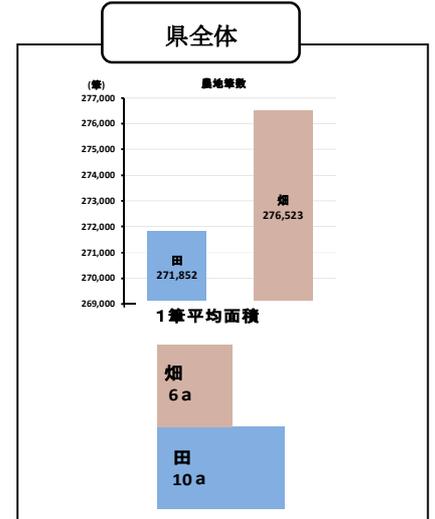


図5 米の生産調整（転作作物別）の動向

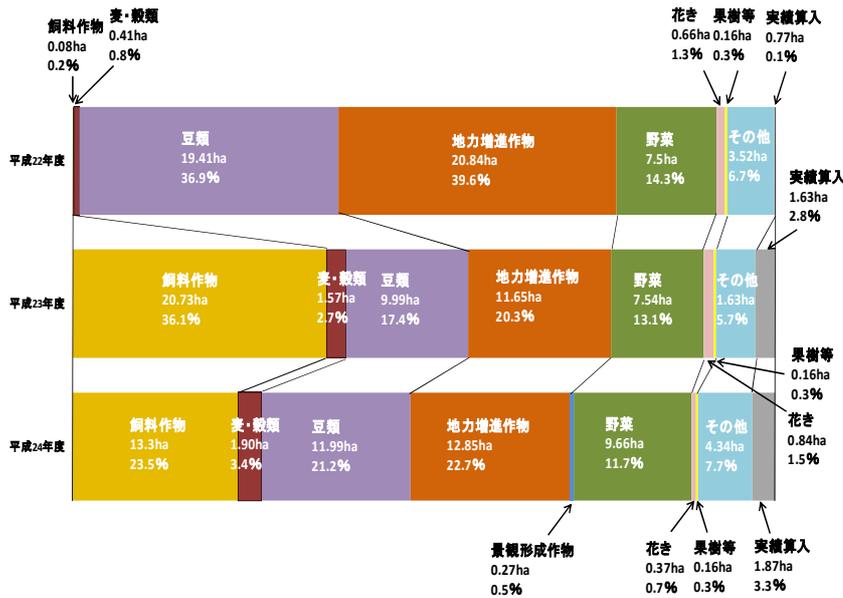
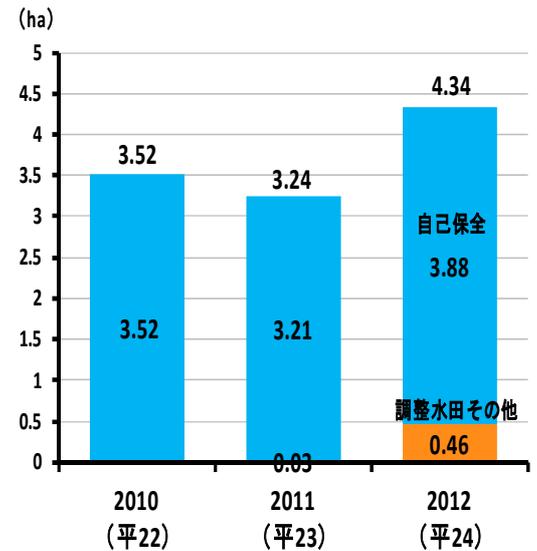
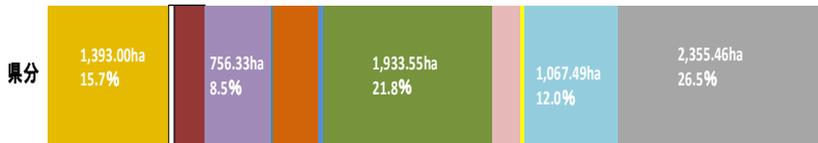


図6 水張り水田(保全)の動向



資料：鳥取県生産振興課



* 県分は24年度

資料：鳥取県生産振興課

(注)

- * 穀類はそば等含む
- * 野菜は特例作物含む
- * 花きは種苗類含む
- * その他は土地改良等通年施工、林地・養魚、自己保全、調整水田含む

～飼料用米の取組み進む～

平成23年度の農業者戸別所得補償制度（現：経営所得安定対策）の本格導入以降、湿田地帯を中心として、飼料用米の作付が拡大している。一方で、地力増進作物（地力れんげ）の作付は、減少傾向にある。

近年は、ブロッコリーの生産も盛んで、白ねぎと共に地域振興作物に指定されている。

用語解説

図3

のうち りようしゅうせき 「農地の利用集積」

所有権の移転、利用権の設定、作業受託などによって農地を集積すること。

参考

こうさくほうきち 「耕作放棄地」

農林業センサスでは、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付け地といわれ経営耕地に含まれる。

参考

のうちりゅうどうか 「農地流動化」

農地の権利移動のこと。貸借（貸借権・利用権の設定・移転）、売買（所有権の移転）による移動のこと。

参考

のうちりゅうどうかりつ 「農地流動化率」

担い手へ集積されている作業受託を含めた農地面積割合（農地の貸し借りまたは農作業を受託している面積の割合）。

農地流動化率（%）＝（農地法第3条許可による権利移転面積＋農業経営基盤強化促進法による権利の設定移転面積）－（無償所有権移転面積＋有償所有権移転のうち交換面積＋使用貸借による権利の設定移転面積＋賃貸借による権利の転貸移転面積＋農業経営基盤促進事業による経営受託面積）／農振地域内の現況農用地面積

図5

じっせきさんにゅう 「実績参入」

米の生産調整における一つの計算手法。生産調整実施面積の要素で、対象水田を稲作以外の用途等に使用すること。加工用米や一定の条件を満たす果樹の生産などを実施した水田については、助成金の交付対象とせず、その面積だけを生産調整の実績として算入する。実績算入カウントという。

図5

とち かいりょうつうねんせこう 「土地改良通年施工」

米の生産調整において、土地改良通年施工の対象になるのは、ほ場整備事業（区画整理その他の面的工事に限る）、客土事業、その他土地改良事業のうち前述2つに該当する工種、それらのうち工事計画期間が稲作期間と連続しておおむね1ヶ月以上重複しているもの。

図5

けいかんさくもつ 「景観作物」

病虫害防除、雑草抑制などに役立つとともに農村の景観を豊かにする作物。菜の花、レンゲ、ソバなど。

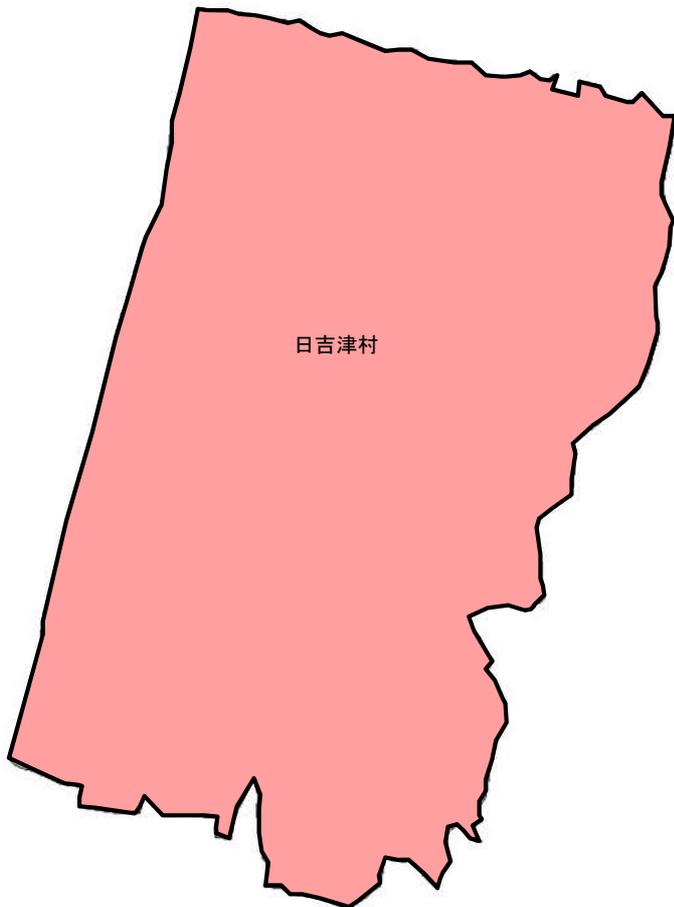
資料：全国農業会議所発行

「新・よくわかる農政用語」

農業委員名簿

●位置と面積

東 経 133° 23' 東 西 約1.8km
北 緯 35° 26' 南 北 約2.9km
面 積 4.16km²



農業委員は日吉津村全
域を全員で担当してい
ます。

番号	選挙・ 選任別	氏 名	役職	備 考 (任期)
1	選挙	長谷尾 勇		平成 26 年 7 月 19 日
2	選挙	前 田 進		平成 26 年 7 月 19 日
3	選挙	立 脇 賢 二	会長	平成 26 年 7 月 19 日
4	選挙	徳 原 貞 雄		平成 26 年 7 月 19 日
5	選挙	高 田 知		平成 26 年 7 月 19 日
6	選挙	上 場 始		平成 26 年 7 月 19 日
7	選任	稲 葉 収 彦		平成 26 年 4 月 4 日
8	選挙	佐分利 恒 夫		平成 26 年 7 月 19 日
9	選任	山 崎 博		平成 26 年 7 月 19 日
10	選挙	藤 山 陽		平成 26 年 7 月 19 日
11	選挙	山 内 忠 則	職務代理	平成 26 年 7 月 19 日
12	選挙	山 路 和 俊		平成 26 年 7 月 19 日

日吉津村の概要

日吉津村は、鳥取県の西北端部に位置し、東には西日本一を誇る「国立公園大山」の雄姿を望み、西には本県三大河川の一つである「日野川」が流れ、北は日本海に面しています。

気候温和で、日野川最下流東岸一帯の平坦地に田畑と宅地が形成され、北を除く三方を米子市に囲まれる形となっており、近年は都市化が急速に進み、人口が増加しています。

明治22年の村制施行以降、一度も合併を経験しておらず、現在では、県内唯一の「村」となっています。



村章



村のマスコットキャラクター

リップちゃん



村の花「チューリップ」



村の木「黒松」

【日吉津村農業委員会】

住 所 〒689-3553

西伯郡日吉津村大字日吉津 872-15

電 話 0859-27-5953

F A X 0859-27-0903

E-mail kensetsu-san@hiezu.jp

日吉津村ホームページ <http://www.hiezu.jp>